

# 令和6年度 事業計画

## 1 基本方針

令和5年版高齢社会白書によると、我が国の65歳以上の高齢化率は令和4年10月1日現在で29.0%に達し、令和3年度と比べて0.1ポイント増加している。今後も人口減少・少子高齢化は進み、労働力人口も減少していくことから、シルバー人材センター事業（以下、「シルバー事業」という。）の役割はますます重要です。

一方、令和2年から続いた新型コロナウイルス感染症は昨年5月に第5類に移行し、コロナ禍前の日常に戻り始め、当シルバー人材センター（以下、「当センター」という。）の会員数や就業機会、契約金額も回復基調にあります。

しかしながら、円安や物価上昇による諸経費の高騰、加えて昨年10月から消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）が施行されたことによる新たな税を負担していくことは、シルバー事業運営の根幹を揺るがすものであり適切に対応していくことが必要です。

その中で、シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」のもと、基本となる請負や委任、派遣事業はもとより、農業の6次産業化を軸とする当センター特有の独自事業の推進やボランティア活動など、基本理念に即したシルバー事業を展開していきます。

推進に当たっては、新規会員の加入促進や就業機会の拡大、安全就業等を図るとともに効率的な事業運営に努め、「公益社団法人」としての役割を果たしていくため、関係機関・団体、事業者、市民の皆様のご理解・ご支援をいただきながら、会員・役員が一丸となって以下の事業に取り組んでいきます。

## 2 事業目標

令和6年度の目標を、次のように設定します。

令和6年度末の正会員数	615人
請負・派遣の合計契約額	320,000千円
就業延日人数	100,000人日
就業率	90%
傷害事故件数	0件
賠償事故件数	0件

## 3 重点取組

### (1) 新会員の入会促進

従来からの会員による入会勧誘や入会説明会を開催するとともに、継続したPR活動や会費減免制度も活用しながら会員拡大を進めます。

#### ア 入会説明会等による入会促進

(ア) 入会説明会の開催（毎月第3木曜日）

- (イ) 出張入会説明会の開催（まとまって希望者がいる場合）
- (ウ) お試し就業体験の実施（独自事業等）
- イ シルバー事業や入会案内等の情報発信
  - (ア) 会員機関紙「シルバーアンテナおおの」
  - (イ) 事務局だより「瓦版」
  - (ウ) ねんりんの里での掲示板
  - (エ) センターのホームページ
  - (オ) 市広報誌情報掲載（毎月号）
- ウ 会員紹介カードによる「会員一人一会員紹介運動」
- エ 入会促進キャンペーンの実施（1月から3月）
- オ 会費減免制度の活用（夫婦や同一世帯家族が入会で本人以外会費を半額）

## (2) 就業機会の確保・拡大の推進

「瓦版」等で就業情報や会員紹介活動の掲載、新たな就業先の開拓や既存契約先における継続就業の維持を図るとともに、就業体験受入れや会員の講習会参加、並びに作業従事に必要となる講習等の費用を一部助成し人材確保に努めます。

ア PR活動を強化し就業機会の確保・拡大を進めます。

(ア) 「瓦版」の就業会員募集コーナーに就業情報掲載

(イ) 定期的な商工会議所会報へのチラシを折り込み

(請負・委任業務の紹介やシルバー派遣事業開拓)

イ きめ細かな就業相談の実施

ウ 「会員一人一仕事紹介運動」の実施

エ 会員自身による当センター請負・委託利用推進運動の実施

オ 県シ連が行う「高齢者活用人材確保育成事業」を活用した就業体験者受入れ

カ 独自事業などでの専門的な講習会参加等による会員の育成

キ 草刈り作業について必要となる技能・技術講習等費用の一部の助成

## (3) 安全・適正就業、健康増進活動の推進

会員が、能力と体力に見合った仕事を通じて、安全で安心して仕事ができるよう安全・適正就業と健康増進活動に取り組みます。

ア 会員一人ひとりの安全意識徹底の就業による事故<sup>ゼロ</sup>の推進

イ 安全・適正就業対策基本計画（平成23年4月1日策定）の実施

(ア) 安全研修・講習会の開催

(イ) 安全・適正就業パトロールの実施

(ウ) 会員の安全意識啓発

(エ) ローテーション就業の推進

ウ 会員の健康増進活動の推進

(ア) 定期的な健康診断受診の奨励

(イ) 日常の健康管理・体力づくり等の指導・助言

## エ 発注事業所の意識啓発

(ア) 適正就業ガイドラインに沿った適正な就業環境の確保

## (4) 財源の確保

健全なシルバー事業運営へ向け、持続的で安定した財源の確保に努めます。

ア 正会員・賛助会員の入会促進

イ 国及び市に対して継続的支援要請

ウ 受注拡大や独自事業の推進

エ 事務運営経費の適正かつ効率的な執行

オ 適格請求書等保存方式（インボイス制度）施行への対応

カ 令和6年10月のフリーランス新法施行を踏まえた対応

令和7年度4月から、福井県下全シルバー人材センターが新たな契約方式を導入する予定であり、令和6年度は導入へ向けた準備を進める。

## (5) 独自事業の推進

就業機会の拡大のため、農業の6次産業化をはじめとする当センター特有の独自事業を継続して取り組むとともに、各種イベントへ積極的に参加しシルバー事業の情報発信、PRに努めます。

ア 会員の創意工夫による事業運営

イ 持続可能な経営を見据えた事業運営

ウ 地域と密着した独自事業の連携

(ア) 城下町東広場を中心に行う季節イベント連携（ねんりんの里本店及びねんりん茶屋の一そん）

(イ) 道の駅「越前おおの荒島の郷」で県内外の来訪者へ越前おおのの魅力発信（ココ・の一そん）

(ウ) 地域住民や子供たちとの交流

- ・市内小学生対象の「ふるさとクラブ」開催
- ・「栗の里」での地元園児との栗拾いイベント
- ・阪谷小学校の児童全員が参加する「ねんりん秋市」
- ・小山まつりでの「刃物研ぎ」出店

## (6) 普及啓発活動

シルバー事業の意義を家庭や事業所、公共団体等に対して周知啓発を行うとともに、効果的・効率的な普及活動を推進します。

ア 10月のシルバー事業普及啓発月間や地域独自でのボランティア活動

イ 市の各種イベントへの積極的参加

ウ 「シルバーアンテナおおの」の市内全戸配布や会員用の事務局だより「瓦版」の発行による普及啓発（独自事業などシルバー事業の取組みや会員の募集など）

- エ 「目で見るシルバー」の作成  
シルバー事業や各行事での会員活動の紹介、会議や行事会場などでの展示
- オ ホームページによるお知らせや就業情報、活動情報などの迅速な情報提供
- カ SNSを活用した積極的な情報発信（インスタグラムやフェイスブックなど）
- キ ボランティア活動や就業時でのPR  
ビブス、エプロン、安全就業ワッペン等着用によるシルバー活動のPR

## (7) 組織運営

「公益社団法人」として健全で適正な組織運営を図るとともに会員主体の活動等を促進します。

- ア 理事会  
事業の現状等の把握・分析と課題解決に努め、シルバー事業を推進
- イ 専門部会  
「総務部会」、「事業部会」、「広報部会」、「安全・適正就業部会」、「福利厚生部会」で各担当業務の企画・運営とシルバー事業の推進
- ウ 地域班  
地域世話人が中心となり地区懇談会の実施と地域班内の会員交流、会員相互連帯の推進、ボランティア活動による当センターへの地域の信頼度アップ
- エ 職群班  
会員の共働・共助を基本とした連帯意識の高揚と自主・自立の実現、及び安全の確保と作業効率の向上
- オ 事務局  
管理職員のマネジメント力強化、職員のOJT・研修等を通じた育成
- カ デジタル化の推進
  - (ア) 令和7年度から新たな契約方式導入へ対応するため会員のスマホ使用率の強化
  - (イ) 事務局から会員へ適時適切に連絡するため、シルバー事業支援システム（エイジレス80）の一斉送信ツールやラインアプリの活用
  - (ウ) 会員専用サイト「Smile to Smile」の運用

## (8) 関係機関・企業との連携

関係機関・団体や賛助会員との情報提供を行い、シルバー事業への理解を得て連携推進に努めます。

- ア 県シ連や大野市、関係機関・団体との連携による事業の円滑な運営
- イ 賛助会員への情報提供と連携によるシルバー事業の推進
- ウ 他シルバー人材センターとの視察研修などによる情報交換や事業協力等による連携推進